

# 令和2年度教育行政方針

置戸町教育委員会

令和2年第3回置戸町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

平成から令和へと新たな時代を迎え、子どもたちを取り巻く環境は少子高齢化に伴う人口減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により社会構造は急速に変化しており、予測困難な時代となっています。

さらに、人工知能の飛躍的進化により、学校において獲得する知識にも大きな変化がもたらされつつあります。

こうした時代にあって、将来を担う子どもたちは、未来に向かって新たな一步を力強く踏み出していかなければなりません。

様々な変化に積極的に向き合い、互いに支え合いながら協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極めて新たな価値を見出していくこと、そして複雑な状況変化の中で目的を再構築しながら、その実現に挑戦していく力を身に付けることが重要です。

教育委員会としては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな

体」をバランスよく育むため、教育環境の一層の充実を図るとともに、子どもたちの生活規律の確立に向けて「家庭・学校・地域」が連携した効果的な取り組みを進めます。

また、地域社会が変化していく中、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりを担える人材を育成していくため、自然や文化など地域の特色ある教育資源を積極的に活用した学習を進めます。

さらに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で充実した生活を送れるように、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる多様な学習機会や文化・スポーツに親しむ機会の充実がより図られるよう、関係機関や団体との連携を図りながら教育行政を推進していきます。

以下、令和2年度教育行政の主な事項について申し上げます。

はじめに学校教育についてですが、

学習指導要領の理念に基づく「生きる力」を育むため「学校・家庭・地域」が一体となって、これからの置戸町を担う全ての子どもたちをたくましく、豊かな心を持ち、自ら学び続ける人間へと育みます。

今年度から本格的にスタートする「小中一貫教育制度」については、「ふるさと教育の充実」を重点課題の核とし、ふるさとへの愛着と誇りを育むため、各公民館・図書館・森林工芸館と連携をしながら、地域の身近にあるものを教材とした新たなふるさと教育の実践を図ります。

また、外国語等の乗り入れ授業や、異学年での体験授業、小中学校教員の相互授業参観実施などを積極的に取り組み、ふるさと教育だけではなく、他の教科についても連続性のあるカリキュラム作成に向け具体的な検討を進めます。

さらに、コミュニティ・スクールの導入により、地域の方々の声を学校運営に反映させ、地域力を借りながら開かれた学校を目指します。

学力向上対策について、小学生の基礎学力の確実な定着を図るために小学校に学習支援員1名を配置し、個に応じた効果的な指導に取り組みます。また、夏季・冬季休業中の「学習サポート」を通じて、家庭学習の習慣化に努めます。

体力向上対策では、体育授業や部活動はもとより、スポーツ少年団などの各関係機関と連携し、様々なスポーツに親しむ機会を通じて体力の保持増進に努めるほか、日常生活の中でも体力の向上が図られるよう取り組みます。

小学校では、教科書が改訂されたことから、指導用教科書や指導用デジタル教科書、学習指導要領の改訂に伴うプログラミング教育に対応する教材を整備します。また、児童の歯の健康づくりを推進するため、フッ化物洗口を継続します。

中学校では、義務教育教材の整備をはじめ、ICT教育充実のため、電子黒板機能付きプロジェクターとマグネットスクリーンを整備し、授業の効率化と学力向上を目指します。

また、体育館舞台上にある照明器具やバトンを維持しているワイヤー等の損耗がみられることから、改修を行い安全対策の充実を図ります。

東北地方を訪問しての震災学習旅行は、震災を体験した同年代との交流や復興に挑む状況に直接触れたことによって、子どもたちの防災に対する心構えや意識が醸成され、一日防災学校の実施や、題材にした英語弁論大会での全国大会出場という快挙がありました。これらの成果から防災教育を強化推進していく観点により、当初3年を限りとしておりましたが延長し、本年度も実施します。併せて関係機関と連携を図り「防災教育」を強化、推進します。

また、教職員の働き方改革にもつながる業務軽減化として、小学校・中学校に校務支援システムの導入と、勤務時間外対応の留守番電話機能を整備します。

特別支援教育については、引き続き小学校4名、中学校1名の支援員を配置することにより、細やかな教育支援を継続します。

特別な教育的支援を必要とする児童に対しては、関係機関が連携協力し状況把握に努めるとともに、特別な教育的ニーズに応じた適切な支援を継続して行うため、教育相談体制の充実を図ります。

国際化教育では、引き続き外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、外国語に慣れ親しむ環境の中で、国際感覚やコミュニケーション能力の基礎を培います。

置戸高等学校への支援については、教育環境の充実を図るため、福祉教科準教科書の支援とバス通学費や寮費の一部支援、希望する生徒への学校給食の提供など、置戸高等学校支援対策協議会を通じて各種支援を継続します。

また、「福祉の夢」サポート奨学金制度は、介護業務について高い志のある人材が一人でも多く置戸町で活躍することを期待し、引き続き実施します。

次に社会教育についてですが、

「つながりを大切にし、生涯を通して学びあい、彩りある暮らしと活力に満ちたふるさとをつくりましょう」を基本目標とし策定した第11次社会教育5か年計画の初年度にあたり、地域の人々のつながりの中で、地域力の向上を目指しながら、各重点目標並びに推進項目に沿って事業を推進し、ふるさとを愛する人づくりを進めます。

地域づくりの拠点となる公民館活動では、各地域が独自性を活かした活動の展開を図るために地域活性化事業を推進します。また、地域課題や生活課題に向き合った共同学習の推進を図るために、生涯にわたって学び続けられる体制づくりを進めます。

社会教育関係団体については、「置戸町芸術文化鑑賞協会」が本格的に活動を再開することから、その活動を支援します。

豊年種まき踊り保存会が設立50周年、置戸町獅子舞保存会が設立44周年、郷土史研究会が設立50周年を迎えることから記念事業について支援します。

放課後児童クラブでは、登録児童の増加及び施設備品の老朽化に伴い、児童用机及び椅子の更新を図ります。また、引き続き地域コーディネーターを配置しながら、保護者・学校・地域と連携した取り組みを進めます。

食のまちづくり推進事業は、引き続き地産地消をはじめとする食育の普及に努めるとともに、農業・商業・観光及びオケクラフト分野との連携を図り、役割分担を明確にしながら特産品の開発・商品化に向けた取り組みを支援します。

郷土資料・文化財関係では、各団体が行う埋蔵文化財発掘調査への協力をはじめ、昨年からはじめた「ふるさと教育」について、中学生を対象とした遺跡発掘体験学習を実施するとともに、札幌学院大学との地域交流協定に基づく事業の充実に向けて進めます。

施設改修では、秋田地区住民センターの音響機器の更新を行います。

次に社会体育についてですが、

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、スポーツは不可欠なものであることから、スポーツ推進委員をはじめスポーツ協会・各体育団体の皆さんと連携し、誰もが取り組みやすい運動機会の提供を行うとともに、誰もがスポーツに親しめるよう努めます。

ファミリースポーツセンターのトレーニングルームでの体力向上を核に、今後も定期的に健康運動指導士を配置し、幅広い世代に合わせた健康・体力保持をはじめ、運動機能回復訓練などが楽しくできるようサポートします。

子どもの運動機会の確保と体力づくりを推進するため、小学校低学年を対象とした「おけとわんぱくクラブ」の開催、少年少女スポーツ教室の開催、スポーツ少年団活動への支援など、体力と運動機能の向上に努めます。

施設改修では、老朽化の激しい水泳プールのろ過設備、給湯設備等の更新を行います。また、今後も各体育施設の状況を確認しながら支障をきたさぬよう進めていきます。

次に森林工芸館についてですが、

作り手講師陣による指導体制や、流通販売部門を担う一般社団法人が設立されて6年目を迎えます。地域ブランドとしての、オケクラフトの確立に向けた更なる取り組みを推進します。

作り手養成塾は、1名の2年生に新たに1名の塾生を受け入れ、2名体制となります。これまでの指導経験を十分に活かしながら、より効率的、効果的な指導を進めます。

「すくすくギフト事業」は2年ごとに作り手を入れ替えての共同作業により、現在は四代目モデルとなっています。誕生したお子さんに「元気にすくすく育ってほしい」という願いを込め、オケクラフトの特別セットを贈る事業として引き続き実施していきます。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、設立後6年目を迎え、新しい取り組みを進めてきています。流通販売経路の拡大、安定的且つ円滑な材料の供給提供に向けて更なる連携を図ります。

どま工房では、郷土資料と連携を図りながら、「ふるさと教育」を通じて、秋岡コレクションの基礎知識や手仕事文化について、

小・中学校で実施している「秋岡コレクション」の出張授業の更なる充実を図り、町民への情報発信にも積極的に取り組みます。

次に、図書館についてですが、

図書館は、2年目を迎える第15次図書館運営3か年計画に基づき、地域図書館としての機能を高めながら「本のあるみんなの広場」としての図書館づくりを更に進めるとともに、図書館の利用促進、特に各学校と連携して児童生徒の読書活動の推進を一層図ります。

引き続きファーストブックプレゼント事業を継続するとともに、その後の小学校就学前幼児を対象としたフォローアップ事業の検討・実施を進めます。

「郷土資料デジタル化事業」については、一定程度のデジタル化作業が終了したことから、4月から順次閲覧提供を進めます。また、町内に現存する貴重な文化財や郷土資料を未来に残し、教育や地域振興に資するため、引き続き置戸村史をはじめ、各種写真・映像資料等のデジタル化作業を進めます。

次に学校給食についてですが、

学校給食は、成長期にある児童生徒の健康増進を図るため、栄養豊かな給食を提供します。また、地域の自然や食文化などの理解を深めるための「生きた教材」となっていることから、栄養教諭と教職員が連携し、食に関する正しい知識と感謝の心を育む指導の充実と、望ましい食習慣を身に付けるよう、積極的に食育に取り組みます。

さらに、家庭で楽しい食生活が送れるよう、給食だよりや献立表による継続的な情報発信や参観日の給食試食などを通じて、給食に対する理解や食に関する啓発に努めます。

食物アレルギーを持つ児童生徒には、対応方針に沿って万全を期するとともに、施設設備の衛生管理や調理関係職員の健康管理を徹底し、安全で安心な給食の提供に努めます。また、地元食材を積極的に取り入れ、季節や地域の文化・伝統を身近に感じることができる特色ある給食の提供に努めます。

以上、令和2年度の教育行政方針について申し上げました。

教育委員会では、置戸町の未来を担う子どもたちの健やかな成長と全ての町民が生涯にわたって学ぶことができる環境づくりに鋭意取り組んでまいりますので、町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんの、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。